

令和6年度大分県労政・相談情報センターの相談状況

大分県労政・相談情報センター（県庁本館7階雇用労働室内）では、職場の中で直面する様々なトラブルに関する相談（労働相談）に応じています。

相談は、来所、電話により平日（8:30～17:15）受け付けており、専任の相談員が対応しています。また、出張相談会として、相談員が対応する「労働なんでも相談」や弁護士、労働基準監督官などの専門家が対応する「出張労働相談」（巡回特別労働相談）を県内各地で開催しています。

1 大分県労政・相談情報センターにおける令和6年度の相談状況

（1）労働相談の件数：1,743件（前年度から107件減少）

労働相談の件数は、前年度から107件減少し、1,743件（対前年比94.2%：R5年度は1,850件）となっています。

（2）労使別相談件数：労働者からの相談が94.9%を占める

労使別相談件数は、労働者からの相談が1,654件（正社員989件、非正規665件）、使用者からの相談が89件となっています。

割合でみると、労働者からの相談が全体の94.9%を占めています。また、労働者のうち、正社員が59.8%、非正規が40.2%となっています。

【相談件数】

（単位：件）

	合計	対前年比	労働者	使用者	
				正社員	非正規
R2年度	1,516	90.9%	1,408	801	607
R3年度	1,753	115.6%	1,602	976	626
R4年度	1,811	103.3%	1,724	1,029	695
R5年度	1,850	102.2%	1,761	1,048	713
R6年度	1,743	94.2%	1,654	989	665

（3）相談内容別件数：①賃金、②労働時間・休日・休暇、③退職・退職金の相談が上位

相談内容別にみると、賃金、労働時間・休日・休暇、退職・退職金の順に相談件数が多くなっています。

また、ハラスメント関係（パワハラ、いじめ・嫌がらせ、セクハラ、カスハラ）の相談件数は、207件（前年度218件）で11件減少しています。

なお、「カスハラ」については、今回から新たに項目を設けました。

【相談内容別上位項目】

順位	R4年度 1,811件			R5年度 1,850件			R6年度 1,743件		
	内容	件数	割合	内容	件数	割合	内容	件数	割合
1	労働時間・休日・休暇	275	15.2%	賃金	262	14.2%	賃金	276	15.8%
2	賃金	249	13.7%	労働時間・休日・休暇	260	14.1%	労働時間・休日・休暇	226	13.0%
3	退職・退職金	177	9.8%	退職・退職金	192	10.4%	退職・退職金	171	9.8%
4	パワハラ	147	8.1%	パワハラ	155	8.4%	パワハラ	131	7.5%
5	就業規則（労働契約）	109	6.0%	解雇、退職勧奨	122	6.6%	雇用その他	107	6.1%
6	解雇、退職勧奨	101	5.6%	就業規則（労働契約）	118	6.4%	就業規則（労働契約）	94	5.4%
7	雇用その他	90	5.0%	雇用その他	118	6.4%	職場の人間関係	94	5.4%
8	労働保険	88	4.9%	労働条件その他	83	4.5%	労働保険	84	4.8%
9	職場の人間関係	80	4.4%	労働保険	79	4.3%	解雇、退職勧奨	81	4.6%
10	安全衛生	62	3.4%	職場の人間関係	73	3.9%	勤労者福祉その他	64	3.7%

【ハラスメント関係相談件数の推移】

(単位：件)

	合計	対前年比	全体割合	パワハラ	いじめ・嫌がらせ	セクハラ	カスハラ
R2年度	182	74.3%	12.0%	131	47	4	—
R3年度	177	97.3%	10.1%	117	53	7	—
R4年度	194	109.6%	10.7%	147	39	8	—
R5年度	218	112.4%	11.8%	155	46	17	—
R6年度	207	95.0%	11.9%	131	46	15	15

※「カスハラ」については、今回から新たに項目を設けました。

(4) 新型コロナウイルス感染症関連の相談：7件（前年度から20件減）

新型コロナウイルス感染症関連の相談は、令和6年度は7件（前年度比25.9%、20件減）となっています。

※参考 R5年度21人27件、R4年度68人95件、R3年度108人166件、R2年度156人199件、R1年度15人19件

【相談者内訳】

区分	人数	割合
労働者	5	100.0%
正社員	4	80.0%
非正規	1	20.0%
個人事業主	0	0.0%
使用者	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	5	100.0%

【相談内容内訳】

内容	件数	割合	備考
賃金	3	42.9%	うち休業手当 0件
労働時間、休日・休暇	1	14.3%	
解雇・退職	1	14.3%	
安全衛生	2	28.6%	うち感染症対策 0件
労働保険	0	0.0%	
雇用調整助成金	0	0.0%	
持続化給付金	0	0.0%	
融資・助成金等	0	0.0%	
その他	0	0.0%	
合計	7	100.0%	

※割合（構成比）は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%とはなりません。

(5) 労働相談事例

【賃金】

Q1 会社が倒産して未払の賃金が残っている。

A1 未払賃金の一定の範囲について、国が使用者に代わって立て替え払いをする未払賃金立替払制度がある。この制度は労働基準監督署で取り扱っているので相談してみてもいい。

【労働時間、休日、休暇】

Q2 毎日残業しているのに残業代がつかない。

A2 使用者は所定外労働時間に対する賃金を支払わなければならない。また、法定労働時間を超える労働には割増賃金を支払わなければならない。残業した時間や内容を記録して残業代を請求することができるが、使用者が応じない場合は労働基準監督署に相談してみてもいい。

【退職、退職金】

Q3 家庭の事情で会社を辞めたいと思い退職届を提出したが、人手不足を理由に上司が受け取らない。会社が同意してくれないと退職できないのか。

A3 退職する場合は、労働者と会社がお互いに納得した形での円満退職が望ましく、就業規則に「1カ月前までに申し出ること」などの規定がある場合には、それに従う方がトラブルを避けることができる。しかし、どうしても折り合いがつかない場合、労働者には退職の自由があるので、退職届を提出すれば原則として民法の規定により2週間後に退職できる。

【パワーハラスメント】

Q 4 上司がひどい暴言を使うため、精神的に追い詰められている。

A 4 職場において行われる優越的関係を背景にした言動であって、その雇用する労働者の就業環境が害されることをパワーハラスメント（パワハラ）といい、会社には防止措置を講じることが義務付けられている。上司の発言などを記録・録音して、会社の相談窓口にご相談してみてもどうか。